

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ



区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	<p>高齢者・障害のある方・子育て世帯向け すみだセーフティネット住宅入居待機者の募集(すみだすまい安心ネットワーク事業)【募集住宅】コーシャハイム白鬚東(堤通2-13-1)【間取り】▶高齢者・障害のある方世帯向け=2DK(51.3m²) ▶子育て世帯向け=4DK(75.68m²)</p>	<p>対 60歳以上の単身者または夫婦・親族で構成される世帯、身体障害者手帳4級以上または精神障害者保健福祉手帳2級以上をお持ちの方がいる世帯、18歳の誕生日を迎える年度までの子どもを養育している世帯で、次のいずれかに該当する方▶世帯の年間所得の合計が189万6000円以下である *子育て世帯は最大310万8000円まで所得要件の緩和措置あり ▶区内に引き続き1年以上居住している ▶自立した生活ができる *常時介護が必要な方で、状況に応じた介護を受けることで日常生活ができる場合も含む ▶住宅扶助(生活保護制度)等の公的な家賃の助成を受けていない ▶暴力団員ではない *審査あり</p>	<p>【家賃(月額)】▶高齢者・障害のある方世帯向け=6万5600円(8万5600円の家賃から2万円を最長20年間減額) ▶子育て世帯=7万3200円(11万3200円の家賃から4万円を最長10年間減額) *いずれも別途、共益費3000円・敷金2か月分が必要(礼金・更新料なし) 【申込書の配布期間/配布場所】12月25日まで/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階) *区ホームページからも出力可 申 申込書を直接または郵送で12月25日(必着)までに〒130-8640住宅課居住支援担当(区役所9階) ☎5608-6214へ *空き家が発生し、入居の用意ができ次第、あっせん(希望者が複数の場合は、あっせん順位を抽選で決定)</p>
	<p>高齢者向け優良賃貸住宅空き家待機者の募集(日の出ハイツ・セイカガーデンニアガーデン)</p> 	<p>対 区内に引き続き1年以上居住し、次の全ての要件を満たす世帯▶単身(60歳以上の方)または2人世帯(60歳以上の方と、その配偶者もしくは60歳以上の親族)である ▶月額所得が48万7000円以下である *ほかにも要件等あり *所得に応じて月額最大4万円の家賃減額あり(▶日の出ハイツ=8年1月末まで ▶セイカガーデンニアガーデン=9年8月末まで) 【家賃減額後の負担月額】▶日の出ハイツ=4万5000円~8万円 *別途、共益費(1万9000円)・敷金(3か月分)が必要 ▶セイカガーデンニアガーデン=5万7000円~8万5000円 *別途、共益費(1万8000円)・敷金(2か月分)が必要</p>	<p>【募集案内と申込書の配布場所】住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区ホームページからも出力可 申 随時、申込書を直接または郵送で▶日の出ハイツ=株式会社岡田不動産(〒124-0024葛飾区新小岩1-52-10) ☎5678-1321へ ▶セイカガーデンニアガーデン=三幸ハウス株式会社(〒156-0041世田谷区大原1-27-4) ☎5452-0214へ 問 住宅課居住支援担当 ☎5608-6214 *空き家が発生次第、順次入居予定(希望者が複数の場合は、募集住宅ごとに、あっせん順位を抽選で決定)</p>
区政その他	<p>〔(仮称)墨田区スポーツ推進計画(案)のパブリックコメント(意見募集)〕</p>	<p>【閲覧期間/閲覧場所】6年1月10日(水)まで/スポーツ振興課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *年末年始を除く *区ホームページでも閲覧可</p> 	<p>申 計画(案)の名称・ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで6年1月10日(必着)までに〒130-8640スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階) ☎5608-6312・FAX5608-6934・✉sports@city.sumida.lg.jpへ *左記コードの区ホームページからも提出可</p>
	<p>〔墨田区男女共同参画推進プラン(第6次)〕(案)のパブリックコメント(意見募集)</p>	<p>【閲覧期間/閲覧場所】6年1月12日(金)まで/人権同和・男女共同参画課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)、社会福祉会館(東墨田2-7-1) *年末年始を除く *区ホームページでも閲覧可</p> 	<p>申 ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで6年1月12日(必着)までに〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階) ☎5608-6512・FAX5608-6934・✉jinken@city.sumida.lg.jpへ *左記コードの区ホームページからも提出可</p>